

三井食品株式会社 首都圏西物流センター新築事業 認証評価書の内容

1 事業の概要

事業の名称	三井食品株式会社 首都圏西物流センター新築事業
事業の実施者	三井食品株式会社
事業の実施区域	相模原市緑区長竹字金原242番3外
事業の規模	延べ床面積：31,650.79㎡

2 環境共生の取組の評価結果

代表指標	取組の評価結果
緑化率	20.2%
エネルギー削減率	BEI 0.47
CO ₂ 削減率	39.0%

個別指標	取組項目数	目標項目数
目標1	4	4
目標2	8	8
目標3	2	2
目標4	3	3

3 環境共生の取組の継続・維持管理方針

本認証評価書に掲げる環境共生の取組については、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の趣旨を踏まえ、適正に継続・維持管理が図られるよう努めるものとする。

また、本事業により整備する施設等を譲渡などにより第三者へ承継する場合、承継する者に対し、本認証評価書に基づく環境共生の取組を可能な限り継続していくよう通知するとともに、速やかに県に対して申し出るものとする。

4 環境共生の取組の実施内容

【目標1】自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
土地	大幅な土地形状の変更を抑制する	・既存の土地形状を生かし、大幅な土地形状の変更は行わない。
	地域の風の流れに配慮した土地利用及び建物配置とする	・建築物の高さ・形状、建築物間の隣棟間隔を工夫することで、風下となる地域への風通しに配慮し、敷地外への熱的な影響を低減する。
みどり	地域・地区の特性、生態系に配慮した緑地を整備する	・地域の特性に適した樹木であるスダジイ、シラカシ等を植樹する。
	道路との敷地境界に生垣や緑地緩衝帯などを整備する	・敷地の外周に緑地緩衝帯となる高木・中木・低木を組み合わせた立体的な緑地を整備する。 ・約17mの高低差がある南側法面を緑地整備する。

【目標2】環境への負荷を低減する都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
水	雨水の地下浸透能力を強化する	・敷地北東側に浸透式雨水ますを設置し、雨水浸透の促進を図る。
	上水道の節水設備を導入する	・自動水栓、節水型便器を設置し、水の省資源化を図る。
エネルギー	建物外皮の熱負荷抑制に係る措置を講じる	・外装材に断熱性能の高い金属パネルを用い、開口部には複層ガラスを採用することで高断熱化を図る。
	省エネ型の照明、空調換気、給湯設備及び動力設備を導入する	・LED照明を採用し、エネルギー使用量の抑制を図る。
資源循環	耐久性や更新性の向上など、建築物の長寿命化にかかる措置を講じる	・建築基準法に定められた基準値の1.25倍の耐震性を確保し、建物の長寿命化を図る。
	設備の維持管理対策・更新性等の措置を講じる	・配管の耐用年数が給水、汚水排水用で40年以上、消火用で30年以上の配管を採用し、設備の長寿命化を図る。
	建築物、外構等にリサイクル材を使用する	・床材として、リサイクル資材のビニル床材を使用するとともに、外構路盤材に再生コンクリートがらを使用する。
	ごみ分別収集システムを導入する	・ごみを倉庫内のダストシュートまでコンベヤで自動搬送できる収集方法を採用している。

【目標3】環境とのバランスのとれた交通計画による都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
交通	施設の整備規模に応じた駐・停車、駐輪スペースを確保する	・利用者のための適切な量の駐車、駐輪スペースを確保するとともに、荷捌き用車両のための駐車スペース、待機場を確保する。
	公共交通への近接性を確保する	・事業実施箇所は最寄りのバス停から徒歩4分の場所に位置している。

【目標4】 地域アメニティを創出する都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
	地域景観に配慮し、電線の地中化や建築物等の高さ、形状、色等の工夫をする	<ul style="list-style-type: none"> ・建物外壁面の後退距離を確保し、広告物照明を行わないことで地域の景観との調和を図る。
地域アメニティ	利用者が安心して過ごせるよう、地域の防災・防犯対策に係る取組を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策として非常用発電機を設置している。
	利用者が健康・快適に過ごせる環境づくりに係る取組を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩室や救護室を設置するなど、利用者が快適かつ健康的に過ごせる環境を確保する。